

糸魚川市農業委員会 議事録

開催日	令和3年7月30日(金) 午前9時30分から午前10時29分
会議場所	糸魚川市役所 2階 201・202会議室
出席委員	<p>【農業委員(出席16名、欠席3名)】 出席委員：1番齊藤健一郎委員、2番片山敏隆委員、3番大島博委員、4番恩田正平委員、5番園田岳彦委員、6番松澤一久委員、7番米原文明委員、8番荻野輝道委員、9番鷺澤茂雄委員、10番伊藤眞一委員、11番福田幸生委員、12番井上二郎委員、13番齋藤登委員、14番稲葉淳一委員、17番川内敏夫委員、18番松澤隆一委員 欠席：15番齋藤清美委員、16番川合次夫委員、19番樋口佐登子委員</p> <p>【農地利用最適化推進委員(出席要請無、出席2名)】 出席委員：12番小島隆委員、14番田中清委員</p> <p style="text-align: right;">(以上 出席18名)</p>
出席職員	木島農業委員会事務局長、星野同次長、水島同係長、伊藤同主査、石曾根同主査(書記)
説明等のため出席した者の職氏名	産業部農林水産課農業支援係中村係長
署名委員	議長
	10番 委員
	11番 委員

会議に付した事件並びに審議事項

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 報告事項

報告第1号 農地の休耕及び増反届について

No.9～No.10 2件

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

No.50～No.53 4件

日程第3 付議事項

議 第1号 農地法第4条の規定による許可申請について

No.4002 1件

議 第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

No.5011～No.5014 4件

議 第3号 農用地利用集積計画案について

No.69～No.82 14件

議 第4号 農用地利用配分計画案に係る意見について

No.4～No.5 2件

議 第5号 糸魚川市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しにかかる意見について

日程第4 その他

ア 次回農業委員会の日程について

イ その他

会議の経過概要

発言者	発言要旨
6 番松澤委員	<p>お疲れさまです。開会前に木島局長から説明がありましたように、本日、齋藤会長が欠席されていますので、私が議長をさせていただきます。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは会議に入ります。本日の欠席通告委員は、15 番齋藤清美委員、16 番川合次夫委員、19 番樋口佐登子委員の 3 名で、定足数に達しております。</p> <p>また、本日は推進委員の 12 番小島隆委員、14 番田中清委員からもご出席いただひています。</p>
議長	<p style="text-align: center;">日程第 1＝議事録署名委員の指名について</p> <p>日程第 1、議事録署名委員の指名を行います。 私から指名させていただきますが、ご異議ありませんか。 〔「異議なし」と呼ぶものあり〕</p>
議長	<p>異議なしのご発言がありましたので、私から指名をさせていただきます。議事録署名委員には、10 番伊藤眞一委員、11 番福田幸生委員を指名いたします。</p>
議長	<p style="text-align: center;">日程第 2＝報告事項</p> <p style="text-align: center;"><報告第 1 号 農地の休耕及び増反届について></p> <p>報告第 1 号 農地の休耕及び増反届について説明を求めます。説明いたします。1 頁をご覧ください。</p> <p>9 番西海地区の件ですが、粟倉、釜沢地内の 3 筆 1,347 m²について、労力不足のため休耕するものです。</p>
水島係長	

<p>議長</p>	<p>10 番根知地区の件ですが、別所地内の1筆 859 m²について、高齢のため休耕するものです。 以上で、説明を終わります。 只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けいたします。 [「なし」と呼ぶものあり]</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしのご発言をいただきましたので、本案件は、原案のとおり承認することに決しました。</p>
<p>議長</p>	<p><報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について> 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について説明を求めます。</p>
<p>水島係長</p>	<p>説明いたします。2頁をご覧ください。</p>
	<p>50 番西海地区の件ですが、栗倉地内の1筆 767 m²について、労力不足のため解約し、その後は他の方に貸し付けるものです。</p>
	<p>51 番糸魚川地区の件ですが、南寺島1丁目地内の3筆 2,349 m²について、労力不足のため解約し、その後は他の方に貸し付けるものです。</p>
	<p>52 番糸魚川地区の件ですが、南寺島1丁目地内の1筆 312 m²について、契約内容の変更のため解約し、その後は再契約を行うものです。</p>
	<p>53 番能生谷地区の件ですが、中野口、柱道地内の12筆 1,226.95 m²について、労力不足のため解約し、その後は休耕するものです。</p>
<p>議長</p>	<p>以上で、説明を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けいたします。 [「なし」と呼ぶものあり]</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしのご発言をいただきましたので、本案件は、原案のとおり承認することに決しました。</p>
<p>議長</p>	<p>以上をもちまして、日程第2の報告事項を終了いたします。</p>
	<p>続いて、日程第3の付議事項について、審議に入ります。</p>
	<p>日程第3＝付議事項</p>

議長	<p><議第1号 農地法第4条の規定による許可申請について> 議第1号 農地法第4条の規定による許可申請について説明を求めます。</p>
伊藤主査	<p>説明いたします。3頁をご覧ください。 4002番糸魚川地区の件ですが、寺島1丁目地内の1筆2.64㎡について、駐車場敷地のため転用したいものです。地図のNo.1をご覧ください。申請地は、市道寺島中央線沿いの場所です。申請人は、3月に転用許可を取った駐車場敷地のスペースが不足していたため、隣接する農地の一部を転用したいものです。農地の区分は、エ(ア)-b-(c) (都市計画法の用途地域、第1種中高層住居専用地域である。)に該当し、資力及び信用、用途に遅滞なく供する確実性、計画面積の妥当性、周辺農地の営農条件への支障有無の検討事項に問題はないと見込まれます。</p>
議長	<p>以上で、説明を終わります。ご審議願います。 只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。</p>
議長	<p>〔「なし」と呼ぶものあり〕 無いようですので、地区委員のご意見をお受けいたします。</p>
議長	<p>〔地区委員より「異議なし」の声あり〕 異議なしと認めます。ご質問並びに地区委員のご意見がございましたので、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
議長	<p><議第2号 農地法第5条の規定による許可申請について> 議第2号 農地法第5条の規定による許可申請について説明を求めます。</p>
伊藤主査	<p>説明いたします。4頁をご覧ください。 5011番大和川地区の件ですが、大和川地内の2筆364㎡について、住宅敷地のための、永年の使用貸借権設定です。地図のNo.2をご覧ください。申請地は、市道桜ヶ丘南3号線沿いの場所です。譲受人は、現在アパートに居住しているが、手狭になったため、住宅を新築したいものです。農地の区分は、エ(ア)-b-(a) (住宅などが連たんしている区域。)に該当し、資力及び信用、用途に遅滞なく供する確実性、計画面積の妥当性、周辺農地の営農条件への支障有無の検討事項に問題はないと見込まれます。</p>

5012 番糸魚川地区の件ですが、南寺町3丁目地内の1筆303㎡について、住宅敷地のための、売買による所有権移転です。地図のNo.3をご覧ください。申請地は、市道東神領2号線沿いの場所です。譲受人は、現在実家に住んでいるが、手狭になったため、住宅を新築したいものです。農地の区分は、エ(ア)-b-(c) (都市計画法の用途地域、第1種中高層住居専用地域である。)に該当し、資力及び信用、用途に遅滞なく供する確実性、計画面積の妥当性、周辺農地の営農条件への支障有無の検討事項に問題はないと見込まれます。

5013 番糸魚川地区の件ですが、一の宮2丁目地内の1筆325㎡について、住宅敷地のための、永年の使用貸借権設定です。地図のNo.4をご覧ください。申請地は、市道柳田道路2号線沿いの場所です。譲受人は、現在両親と同居しているが子供の成長に伴い、住宅を新築し独立したいものです。農地の区分は、エ(ア)-b-(c) (都市計画法の用途地域、第1種中高層住居専用地域である。)に該当し、資力及び信用、用途に遅滞なく供する確実性、計画面積の妥当性、周辺農地の営農条件への支障有無の検討事項に問題はないと見込まれます。

5014 番青海地区の件ですが、須沢地内の1筆310㎡について、住宅敷地のための、売買による所有権移転です。地図のNo.5をご覧ください。申請地は、市道須沢通線沿いの場所です。譲受人は、既存の住宅が老朽化したため、立地条件の良い申請地に住宅を建て替えたいものです。農地の区分は、エ(ア)-b-(c) (都市計画法の用途地域、第1種住居地域である。)に該当し、資力及び信用、用途に遅滞なく供する確実性、計画面積の妥当性、周辺農地の営農条件への支障有無の検討事項に問題はないと見込まれます。

以上で、説明を終わります。

只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

無いようですので、地区委員のご意見をお受けいたします。

〔地区委員より「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。ご質問並びに地区委員のご意見がございましたので、本案件は原案のとおり承認することに決しました。

<議第3号 農用地利用集積計画案について>

議長

議長

議長

<p>議長 石曾根主査</p>	<p>議第3号 農用地利用集積計画案について説明を求めます。 説明いたします。5頁をご覧ください。</p> <p>69番上早川地区の件ですが、大平地内の9筆11,251㎡について、借り受けて規模拡大するものです。</p> <p>70番上早川地区の件ですが、北山地内の1筆546㎡について、更新するものです。</p> <p>71番上早川地区の件ですが、北山地内の1筆961㎡について、更新するものです。</p> <p>72番西海地区の件ですが、成沢地内の2筆3,809㎡について、借り受けて規模拡大するものです。</p> <p>73番糸魚川地区の件ですが、南寺島1丁目地内の4筆2,661㎡について、借り受けて規模拡大するものです。</p> <p>74番磯部地区の件ですが、徳合地内の1筆1,385㎡について、借り受けて規模拡大するものです。</p> <p>75番磯部地区の件ですが、徳合地内の2筆1,964㎡について、更新するものです。</p> <p>76番能生谷地区の件ですが、高倉地内の8筆3,143㎡について、借り受けて規模拡大するものです。</p> <p>77番能生谷地区の件ですが、高倉地内の4筆6,249㎡について、借り受けて規模拡大するものです。</p> <p>78番能生谷地区の件ですが、高倉地内の6筆6,250㎡について、借り受けて規模拡大するものです。</p> <p>79番能生谷地区の件ですが、高倉地内の8筆2,913㎡について、更新するものです。</p> <p>80番能生谷地区の件ですが、柱道地内の6筆2,931㎡について、借り受けて規模拡大するものです。</p> <p>81番根知地区の件ですが、別所地内の1筆1,287㎡について、農地中間管理事業により新潟県農林公社が借り受けるものです。</p> <p>82番下早川地区の件ですが、五十原地内の7筆8,922.73㎡について、農地売買支援事業により新潟県農林公社から所有権移転を受けるものです。</p> <p>以上で、説明を終わります。 只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。</p>
<p>議長</p>	

2番片山委員	72番の借受人ですが、今でも田の管理が大変な状態なのに、これ以上面積を増やして大丈夫なのか心配です。
議長	おっしゃるとおり、手一杯なのによく受けてくれたと思います。今回借り受ける農地は、所有者が今後も耕作を続けるつもりで自分で基盤整備をしたのですが、体調が悪くなり自宅からも遠いので、申請地から耕作地が近い借受人にお願いすることになりました。しかし借受人も手一杯のため、徐々に条件の悪い農地を手放しています。担い手のいない地域ですし、今後増々苦しくなっていくしますので考えていかなければいけないと思います。
2番片山委員	地域全体で、借受人の営農について考えていただきたいと思います。
議長	その他ご質問・ご意見ございませんか。 〔「なし」と呼ぶものあり〕
議長	無いようですので、地区委員のご意見をお受けいたします。 〔地区委員より「異議なし」の声あり〕
議長	異議なしと認めます。ご質問並びに地区委員のご意見がございましたので、本案件は原案のとおり承認することに決しました。
議長	<議第4号 農用地利用配分計画案にかかる意見について> 議第4号 農用地利用配分計画案にかかる意見について説明を求めます。
石曾根主査	説明いたします。10頁をご覧ください。
議長	4番下早川、大和川地区の件ですが、下出、大和川地内の4筆10,353㎡について、農地中間管理事業により新潟県農林公社から借り受けるものです。 5番根知地区の件ですが、別所地内の1筆1,287㎡について、農地中間管理事業により新潟県農林公社から借り受けるものです。 以上で、説明を終わります。
議長	只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕
議長	無いようですので、地区委員のご意見をお受けいたします。 〔地区委員より「異議なし」の声あり〕
議長	異議なしと認めます。ご質問並びに地区委員のご意見がございました

<p>議長</p> <p>中村係長</p>	<p>るので、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p><議第5号 糸魚川市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しにかかる意見について></p> <p>議第5号 糸魚川市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しにかかる意見について説明を求めます。</p> <p>説明いたします。新旧対照表をご覧ください。</p> <p>主な変更点は3点です。1点目、7頁から12頁でございます。改正後の赤字の部分が変更点になります。7頁の第2農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標で個別経営体の経営規模、生産方式等を変更させていただいております。新潟県の基本方針におきまして県内での主たる農業従事者1人当たりの農業所得目標が約400万から約457万の間で設定されております。このことから当市の所得目標につきましても県の方針に倣いまして前回の基本構想と同様に1人当たり400万と設定させていただくために内容を変更させていただきたいものでございます。</p> <p>2点目、13頁から14頁の赤字の部分でございます。13頁の第3効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標その他農用地の利用関係の改善に関する事項の2の(2)ですが、安定的な農業経営を営む経営体への集積を県の基本方針と同様の9割と設定させていただきたいものでございます。なお集積面積に関しましては、令和2年度の人・農地プランで実質化した耕作面積の数値を用いまして、その90%の面積として変更させていただきたいものでございます。</p> <p>3点目、25頁でございます。改正後の項目で、赤字で削除となっておりますが、改正前の項目の第5農地利用集積円滑化事業に関する事項につきましても、この度農業経営基盤強化促進法の改正に伴いまして、当市の基本構想から全文削除するものでございます。最後にその他法律改正、また施策の変更等に伴う文言の全体的な修正につきましては見直しを行いまして、各頁赤字の部分を変更させていただきたいものでございます。今後の予定といたしまして、当市から新潟県に提出し、協議を経て9月上旬以降に新潟県から同意を得て市へ公告、</p>
-----------------------	---

<p>議長 2 番片山委員</p>	<p>基本構想の策定が完了する流れになります。 以上で、説明を終わります。 只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。 6 頁の 1 行目、上越農業共済組合となっておりますが、新潟県農業共済組合の間違いではないですか。</p>
<p>中村係長 2 番片山委員</p>	<p>ご指摘のとおりです。訂正させていただきます。 意見ですが、6 頁で経営診断の実施や先進的技術の導入等を含む生産方式や経営改善方策の提示等の重点的指導を実施するとなっておりますが、ここは強化してもらいたいです。今までもこういったものは謳われておりましたが、なかなか実施できていないのが実態でございますし、大規模の方にはしっかりアドバイスができるような体制をとってもらいたいと思います。また、13 頁の下の方にあります、集積率 9 割の部分ですが、糸魚川の農業は高齢者が大勢おられて成り立っている部分もあるので、ふさわしくないのかなと思います。</p>
<p>木島局長</p>	<p>前段の経営指導の部分ですが、自分の経営状況を進んで開示するという方はなかなかいらっしゃらないと思いますが、地域の農業を守っていくためには、利益を出していただく、所得を確保していくというのが 1 番大事かと思っておりますので、その点普及センターとも連携する中で投げかけを続けていきたいと思っています。次に 9 割の部分ですが、私も担当の方に話をしましたが、県にも目標がありまして、変えるのであればその根拠を示してもらいたいという話もあり、今回は県に倣って 9 割とさせていただきました。ただ、片山委員がおっしゃるとおり、担い手に 9 割も集積したら用水等の維持管理ができなくなるかと考えておりますし、中山間地域では現実的ではないということは引き続き県の方に話をしたいと思っています。</p>
<p>11 番福田委員</p>	<p>本文も一通り目を通しましたが、2 頁の年間労働時間約 2,000 時間の部分ですが、一般的な週休 2 日のサラリーマンだと月の平均 21~22 日の 12 か月で約 1,980 時間なので概ね同じくらいの労働時間になります。しかしこの労働時間で 400 万円という所得を目指すということですが、年齢の基準はあるのでしょうか。以前、15 町歩の田で 30 馬力のトラクターと 4 条のコンバインを持っていた場合、年間 500 万円を目標にしたいと聞いたことがありますが、中山間地域においてこの労働時間と賃金はあまりにも不可能な数字です。5 項の生産方式に</p>

ある機械を全部新品で買うと3,000万円以上します。1人でも法人化できるので、法人化して補助金ありきの経営をしていかなければいけない状況になると思います。農業機械自体は7年ほど使えますが、果たしてそれで追い付くのか。理想を現実に行えるなら求める人もいるかもしれないが、実際自分でやってみると本当に大変なんです。中山間地域で15町歩を2人で行うなんて無理です。現実逃避するように理想ばかり言っても、この糸魚川市でそういう人が定着するのかなという話ですね。サラリーマンなら5月働けば6月に給料がもらえますが、農業はこれだけ作ってこれだけ売れると見込んでも、今の時代売れません。直売所があっても自給率が落ちてきているので、珍しいものは買うけど持続的には売れないですよ。目標を持つことは良いことだと思うけど、現実的に実になるのかどうかです。今の若者に面白さも分かってもらえればいいけれど、実際何を求めるかという現金ですよ。毎月その金額を得られて家族を養っていけるようになるのかという話です。農業をやる以上、働くということは見返りがなければいけないというのが現実だと思います。収入に対するバックアップが大事だけど、市が収入面でバックアップができるかという無理ですよ。一次産業は大事で、農業だけではなく漁業もそうですが、ある程度高齢者と若者を融合したところで成り立っているものなので、若者がやりたいと言えば、その芽を摘むことがないようにしたい。都会から来て、馴染むために何が魅力なのか考えないと、地域だけでは限界があります。若者が来てくれれば、地域も活性化するし、必ずお金が生まれます。その辺を差し引きして、どうしたら地域に柔軟に考えてもらえるか、糸魚川市独自でも考え方を持ってほしいと思います。

木島局長

おっしゃるとおり、行政としてその方の農業経営、直接的な経済支援というのはとてもできません。機械化も進み中で設備投資をする際の支援について、小規模農家までというのはなかなか手が回らない状況です。どうしても大規模農家、それからまだ規模拡大していく前向きな考えをお持ちの方に対する支援に留まらざるを得ないという状況があります。担い手に集約することで経営単価を下げ、輸出も含めて国際競争力のある農業にしていこうなんて時期もありましたけども、ようやく国の方も、それでは中山間地域は持たないと、半農半

	<p>Xを含めた多様な担い手が必要になってくるということで舵を切り替えている途中でございます。糸魚川市においても、本格的に農業をするわけではなくて、身近に畑を楽しんだり、自分で食べるだけの田をしたりという、農業のある暮らしを楽しむ方も少しずつ入ってきています。そういった方達は、手間のかかる農作業が楽しいという考え方を持っているというのもありますので、今はコロナで外との交流、移住の推進というのはしにくい時期ではありますが、来年以降を見据えた中で、また改めて推進しなければと考えております。良いご意見をありがとうございます。</p>
議長	<p>私が担当する地区も以前から担い手がおらず苦しんでいるところ です。担い手がいなくてから、農地を荒らすよりも作ってくれる人がいれば、その人に任せの方が良いだろうという考えです。小作料の問題にしても、「小作料はいらないから借りてくれればよい」という方ばかりなのが私の地域の現状です。地域に担い手がいなくても、耕作しやすい田であれば誰かが来てやってくれるだろうと、基盤整備にも取り組んでいるところです。地元の人だけでなく、ある程度通って農業もできるように、全体で農業を繋いでいくというのをお願いしていかなければいけない時代が来ていると思います。新しく農業をやる人がいない事については所得の問題がありまして、サラリーマンをやっていた方が生活は楽だし、農業に目もくれない人が増えてきているものですから、若者に農業をやれと言ってもやってくれないのが現状です。生活がかかっていることなので我々も強く言えないし、そういった難しい中で農地を守るために頑張っておりまして、それぞれ地域で悩みはあるかと思いますが、共通した悩みを糸魚川全体で考えて農地を守っていかなければと思っております。</p>
議長	<p>その他ご質問・ご意見ございませんか。</p>
	<p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p>
議長	<p>異議なしと認めます。ご意見がございませんので、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
議長	<p>以上をもちまして、日程第3の付議事項を終了いたします。 続いて日程第4のその他に入ります。</p>

<p>議長</p> <p>2番片山委員</p> <p>中村係長</p> <p>議長</p>	<p>日程第4＝その他</p> <p>ア 次回農業委員会の日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8/31(火) 午前9:30～ 市役所201・202 会議室 <p>イ その他</p> <p>地域農業みらい会議で一方向的に説明を受けて、特に意義ありませんと終わってしまうのが、せっかくの会議なのにもったいないので、参加者が意見を出しやすいような雰囲気作りをよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>今週から各地区を回らせていただいております。今回糸魚川市からも中山間直払いの関係でお願いしたいこともございますが、その他にも皆様から地域の現状ですとか意見交換の時間も取らせていただきたいと思っておりますので、またご意見等頂戴したいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>他に意見がないようでございますので、以上で閉会といたします。慎重審議をいただき大変ありがとうございました。</p>
---	--